

## 令和5年度 後期監査指摘事項の措置状況

下水道課

監査区分	現金出納検査（　　月） 定期監査（11月） 随時（工事等）監査 財政援助団体監査 決算審査
指 摘 事 項	令和5年7月に入札を執行した際、設計誤りにより本来落札者とすべきではないものと契約を締結した。その後、市からの申し出により契約を解除している。 また契約解除により、受注者（落札者）の契約締結から解除までに要した諸経費等に対し、損害賠償が生じている。 今後は、これらの経緯や原因を検証し、適正な事務執行に努められたい。
改 善 措 置 状 況	契約事務の設計額の違算を防ぐため、令和5年8月4日から、県土木積算システムによる設計を行うことで人的ミスを事前に防ぎ、さらには、施行同時に諸経費までの設計書確認を複数体制で行うよう改善し、チェック体制を強化しました。